平和と平和共存、反独占民主主義
平和・民主・労働運動統一のために
大衆的青年同盟建設のために

青年の旗

第21号
編集　労働青年同盟(仮称)結成準備会
発行　青年の旗社
振替　東京6-40103　大阪37542　名古屋4650
一部200円、定期購読　年間三千円(送料込み)



強大な統一闘争の前進を！

親中・反ソ民族主義 冷戦反動政策と対決し 平和・生活防衛の統一を

10・21統一行動が、政府・自民党の急速な右傾化と反動攻勢に対決し、有事立法反対、国民生活防衛を掲げて、全国32都道府県で百万人を超える平和・民主勢力を結集して闘われた。この二日後に来日した鄧小平は、「日米安保条約支持や自衛隊強化論はおかしいと言う人がいるがそういう人こそおかしい。日米安保や自衛隊の増強は当然のことだ」と言ってのけ、日本の労働者階級と平和・民主勢力への公然たる反動的な挑戦を行なった。この二つの象徴的なまったく相反する立場を行動こそが、現在の日本の情勢を特徴的にさし示しており、平和民主勢力の闘いの強化と広範な統一こそが緊急に要請されている。

危険な反動的論議の横行

「有事立法」反対の闘いが全国到るところで急速に高まりだし、統一闘争が様々な形で実現し始めていた今臨時国会の冒頭では、政府自民党は意識的に対決の焦点をぼかし、「今国会の議題は日中と補正予算である」（福田首相）とした。

写真は10・21中央集会（東京・明治公園）

しかしながら十月二十一日に閉幕した臨時国会は、三十四日間と短期間であったにもかかわらず、有事立法、日中条約、反ソ民族主義、北方領土要求、自衛隊の超法規的行動、機密保護法の策動元寸法制化など、政治反動と軍国主義化への極めて危険な反動的論議が横行した。

反ソ・親中の危険な役割

倒産と失業、大量解雇が、造船産業をはじめとしてますます拡大し、勤労大衆の生活の危機が進行している最中であるにもかかわらず、臨時国会での野党一致の一兆円減税要求は、いとも簡単に新自由クラブの駆け引きに利用され、葬り去られてしまった。野党は、日中条約締結と鄧小平の来日の前に、まったく政府、自民党のペースにはまり込んでしまったのである。

象徴的なのは社会党中国派と自民党青嵐会の立場である。社会党岡田春夫議員は「ソ連の北方領土占拠は、覇権行為ではないか」と政府に迫り、これに対し、園田外相が「覇権以前の問題であり、覇権行為よりもっと不当なものである」と答弁し、岡田議員はさらに「全方位外交はナンセンスである」「覇権主義国とも話し合って外交関係を続けるのか」と迫り、園田外相は「国交を断つことも話し合い、その問題についてさらに話し合う」との答弁をさえ引き出しているのである。（10月14日衆院外務委員会）

一方の極反動グループ自民党青嵐会は、台湾ロビーや右翼反動の支持のもとに日中条約反対を表明した。しかし九月七日まで自民党青年部代表団長として訪ソした青嵐会の中山正暉議員は、ソ連でのインタビューに答えて「私は日中条約締結に反対してきたし、今も反対だ。今回の訪ソから得た結論は、日本が対ソ関係の改善にもっと力を入れ、具体的で現実的な協力措置をとるべきで、日本は軍備の備蓄競争に参加する必要はなく、シベリア・極東の資源開発における協力を発展させなければならない」と述べているのである。まさに立場が逆転しているのである。

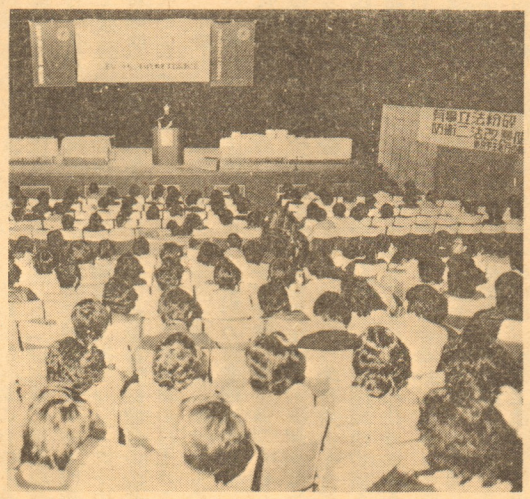
反動政策に対決する強大な統一を

自民党総裁選は、このような日本をとりまく内外の情勢を敏感に反映せざるを得なくしている。福田首相ら自民党主流は、日中条約、鄧小平来日に力づけられ、自衛隊の増強と有事立法を公然と押し進め、中曽根に到っては憲法改悪を声高に叫び、反動政策の覇を競っている。これに対し、大平、河本は有事立法論先行を批判し「活力ある経済」を対置している。

平和、反独占民主勢力に問われているのは、日中条約の危険な役割をあくまでも拒否し、日ソ善隣条約を柱とする平和外交への転換のために闘い、有事立法をはじめとする反動政策を一切許さない広範な力強い大衆行動と統一戦線を闘い取ることである。

国連軍縮行動週間

10・23中央集会成功



十月二十四日から始まった「第一回国連軍縮行動週間」の取り組みが日本でも大きく展開された。

十月二十三日には、平和と軍縮をめざす全国連絡会の主催で、「国連軍縮行動週間連帯、日本政府の軍縮特別総会最終文書への敵対・軍国主義強化政策に反対し、軍拡競争停止をめざす中央平和集会」が開催された。

集会会場の社会文化会館には、全国から八百名の青年・学生が参加、立教大学の小川岩雄教授や軍事研究家の久保綾三氏のメッセージが披露された。また、「世界平和評議会を先頭とする国際平和運動と国内のあらゆる行動と連帯し、国連軍縮週間を成功させよう」との集会決議、「米中性子爆弾製造開始に反対する」特別決議が、基調提案・スローガンとともに採択され、十・二四～三〇行動週間を成功させるべく決意を固めて散会した。

明くる二四日には、東京一ツ橋の日本教育会館で、「核兵器完全禁止・被爆者援護法制定実現をめざす軍縮週間のつどい」が行われた。田中里子・武田勝弘両氏の司会ではじまり、小川教授の意見発表、エルズバーグ氏（アメリカ）の日本での核持ち込みの実態報告があり、ボニー・ジャックスの歌もまじえて集いは進行。さらに国連軍縮行動週間のアピールを採択し、二五日以降の闘いを確認した。

主催団体の核兵器完全禁止・被爆者援護をめざす国民（NGO）懇談会は十月三〇日に、東京上野の池の端文化センターにおいて軍縮セミナーを開催し行動週間の取り組みとしている。

主張

鄧小平来日と危険な同盟

鄧小平副首相の来日は、確かに「日中の新時代」を画するものとなった。しかし、その意味は、ジャーナリズムが描くような「アジアの平和への寄与」にではなく、日本が「中ソ等距離の立場をやめ、中国に傾斜する」という「戦後世界政治の大きな転換の一つ」（ワシントン・ポスト紙）を行い、「アジアの新らたで危険な緊張激化の火種」を生み出した点にある。

日本政府は、「日中条約」が反ソを意味するものではなく、すべての国との平和友好を願う日本の〝全方位外交〟の路線上にあると必死に印象づけようとしてきた。しかし、その化けの皮は鄧小平のみならず福田自身の発言によって剝がされた。

鄧発言によれば〝覇権主義反対〟は「条約の核心」（25日記者会見）であり、それをうたい込んだことは「国際条約の中における一つの創挙（はじめての出き事）」（23日歓迎会での挨拶）であった。そして、この規定は「中日両国自身を拘束し、覇権を求めない義務を担うものであると同時に、国際の安全と世界の平和を脅かす当面の主な根源である覇権主義に手痛い打撃を与えるもの」（同右）なのである。

つまり、〝覇権条項〟は、単なる抽象的な理念の表明や言葉の言い換えではなく、条約の根本精神であり、具体的な特定国への政治的打撃を狙った現実の政治的行動である。その行動は、「ある行為についてそれが覇権にあたるかどうかを中国と話し合ったり、結果的に日中共同で覇権かどうかの意思を表明することもありうる」（園田外相、国会答弁）かなり緊密な共同行動も含んでおり、政治的同盟を意味するものである。

ソ連主敵を確認

「中日両国が現実的脅威に直面している」その覇権主義が、はっきりとソ連を指していることも明確に語られた。鄧小平が、「新らたな世界大戦の危険」として挙げたのは、「ソ連は核軍備と通常兵器を強化している」（福田・鄧会談）ことだけだった。一方福田は、「これ（全方位外交）は等距離を意味しない」「世界の現状の中では、日本への侵略があるかも知れない」ので、安保と自衛力で「日米共同して日本を侵略から守ることにしている」と鄧小平に弁明した。ここに至って、日中両首脳は、覇権に侵略の国がソ連と認め合って会談を進めたのである。

更に、「日米安保支持、日本の自衛力強化当然」の鄧発言が出るに至るや、反ソを核に結ばれた日中同盟が一層軍事的色合いの濃いものとして浮かび上がってきた。従って、アメリカが「（アジアに関する限り）ソ連に文句をつけられる筋合いなしに、自国の安全保障を強化」することができた（ワシントンポスト紙）と、ほくそ笑んだのも当然だった。

国際世論からも危険視

〝覇権条項〟を含む対中条約は、諸外国にとって〝火中の栗〟である。アメリカでさえ対ソ・対中関係はあくまでもビジネスライクであれ、と慎重に構えている。それを敢えて拾い上げた福田と日本独占の狙いは、勿論中国市場にある。石油公団の権限を拡大して垂り出そうとしている珠江油田を始めとする原油や三倍近く伸びたプラントなど機械類、それに鉄鋼、肥料、化学と財界の触手は活発に動いている。

しかし、目先きの果実を得ようとして決断した、世界で類をみぬこの重大な選択は、将来世界からの孤立を招くことになるだろう。

第一に、ソ連に対する領土要求や反ソ冷戦緊張激化政策は、世界の平和共存の巨大な流れに逆行し、手厳しい経済的政治的打撃を日本は被むるだろう。第二に、東南アジア諸国は軍事大国でもある日中の共同進出に警戒心を一層強めており、フィリピンのマルコス大統領は、「アジアの二大国の関係強化で、アジアの他の国々が脅威を感じでもそれは自然だ」とさえ語っている。



1917—1978

十月社会主義革命61周年記念集会

東京　12月1日(金)午後6時
場所等未定
関西　11月6日(火)午後6時
中小企業文化会館
(地下鉄・谷町九丁目下車)

映画　「十月のレーニン」
講演　志賀義雄・松江澄・堺新一氏ほか

主催　十月社会主義大革命61周年記念集会実行委員会

日中条約

危険性浮きぼり

反ソと軍拡煽る鄧発言

動揺と批判強めた世論

鄧小平は八日間にわたる滞在を終え、マスコミ総動員による「中国讃美」・「日中条約」美化宣伝の中で、「トン・ポーポ」（鄧おじさん）なる愛称をもらって離日した。かくも異常なお祭り騒ぎは、しかしながら日中条約批准書交換（同条約のスタート）に当って、その危険な本質を隠ぺいすることに有効ではなかった。

「日中新時代と太平洋経済圏」、「日中相互依存の構築」、「日中新世紀開く」などの新聞の見出しが、どのような出来事を指しているのかについて国民世論はむしろ冷静であり、批判的であったと言えよう。

鄧小平の天皇の会見、ロッキード事件公判中の被告田中角栄との会談（これは外交的見地から見ても許されない行為であり、自民党総裁選などへの実質的影響を考え合わせば、国民感情を全く無視した露骨な政治介入であり、目に余るものである）、さらに日米安保条約支持、自衛力増強支持の発言などにみられる、わが国支配層内部のタカ派顔負けの反動性は、大多数の健全な国民世論の理性に警戒心を起こさせこそすれ、共感を得ることはなかったといえよう。

鄧小平は新日鉄、日産、松下電器などわが国巨大独占企業の視察を行なったが、そこには「社会主義中国」の姿はなく、北京の使者は一介のバイヤーとして物欲しそうにしていたにすぎない。どのような美辞麗句を並べようと、その技術力を買い付け（あるいは売りつけられ）ようとしている事実は変わらない。そして、そのような経済関係をベースとした反ソ軍事同盟形成を何よりも望んでいることは全世界周知のことである。

鄧来日に先だって、九月十九日は「人民日報」社説『ソ連の世界戦略の新動向』は、米・日・西欧各国が〝ソ連の核攻撃〟に対抗すべきであると呼びかけており、相変わらずの挑発的宣伝を繰り返している。今回の鄧来日がこのような北京の執拗な反ソ路線と無関係と見ること程、わが国民世論は甘くはないのである。

同時に、日中提携と軸を一にした「有事立法」制定策動にみられるような北京の執国軍国主義・反ソ冷戦勢力の動きに対しても、すでに全国的規模で広範な反対行動が組織されている。

このように鄧来日は、一方でわが国政・財界の北京への傾斜を強めたかのようにみえるが、反面現在の日中関係の危険で不正常な状態に対して、きびしい批判を増大させているのである。

なお、日中貿易について、今年度の見通しが、輸出入総額で過去最高の四十八億ドルに達する（ジェトロ予測）と言われ、わが国の長期不況脱出の突破口として対中経済交流がまことしやかに位置づけられているが、むしろ一部で言われ始めた「中国貿易国策論」（これは中国からの決済が滞る場合には、中国への賠償——中国は国交正常化に際して、対日賠償請求権を放棄している——を行なったつもりで、大型借款によって実質的に日本政府が尻ぬぐいをすれば良いとする考えで、稲山新日鉄会長らの主張と言われる）等にみられる財界北京派の狙いこそ、巨大独占資本主体の日中経済協力の実態を見るべきであろう。

日本の根本的利益は、対ソ友好と善隣協力を追求し軍拡競争ではなくて、平和外交の道にたって、国の経済を健全化することを要求している。日本にはこれ以外に現実的理性的活路はない。われわれは、このような立場から、相互補完関係を強める日中反動の策動と闘ってゆかねばならない。

朝鮮統一のための第二回世界会議

◇

11月27日より東京で開催

◇

「朝鮮統一のための第二回世界会議」は、十一月二七日より東京で海外代表一三〇名を迎え開かれる。この世界会議は、国際連絡委員会の要請を受け、総評槙枝議長の呼びかけの下、議員・画家、俳優、宗教家など四一八名の参加をえて準備が進められてきた。

準備委は、各県に推進委を設置し、四千万円カンパの活動をする。詳細は次の通り。

第二回世界会議開催日程

◇一一月二六日(日)、国際連絡委員会
◇二七日(月)開会総会
◇二八日(火)分科会、起草委員会
◇二九日(水)女性交流会、閉会総会
◇三〇日(木)「朝鮮統一のための世界会議・関西集会」(大阪)

会議のテーマ

①「二つの朝鮮論」反対、朝鮮半島における新たな戦争の危険性の排除と平和擁護について
②南朝鮮における人権侵害糾弾と民主化促進について
③南朝鮮からの米軍完全撤退と朝鮮の自主的平和的統一運動の支持について
④日韓癒着反対、日本の朝鮮敵視政策の転換について。

朝鮮民主主義人民共和国ソ連との関係強化表明

朝鮮労働党機関紙、労働新聞は、十二日ソ連との外交関係樹立三十周年を祝う社説を発表し「ソ連との関係を大切にし、今後もそれを強化していく」と次のように述べた。

一、朝鮮民主主義人民共和国とソ連との外交関係樹立は、わが政府だけが全朝鮮人民の唯一合法政府であることを認めたもので、朝鮮の永久分裂を画策する米帝と南朝鮮一味に大きな打撃を与えた。

一、ソ連人民は米帝を南朝鮮から追い出し、祖国の自主統一達成のためのわが人民の闘争を支持してくれた。このことをわれわれは忘れずに感謝している。

世評が批判

キャンプデービッド会談

イ軍のアラブ占拠合法化

世界平和評議会は、米国・エジプト・イスラエル三国首脳のキャンプデービッド会談の会意について、要旨以下の通り、鋭い批判の声明を発表した。

三国の〝合意〟は、中東問題の公正で原則的な解決のための基礎として採択された国連決議（第二四二号、第三三八号）に矛盾し、それを堀り崩すものである。

〝合意〟は、中東問題における鍵となる問題点——被占領アラブ地域からのイスラエルの完全な撤退、並びにパレスチナ人民の奪うことのできない民族的権利の達成——については、意識的に無視している。

〝合意〟は、分離主義、分離取引を唱えており、アラブ人民の真の利益を無視しており、エジプト人民はそのことによって多くのものを失うことになるであろう。

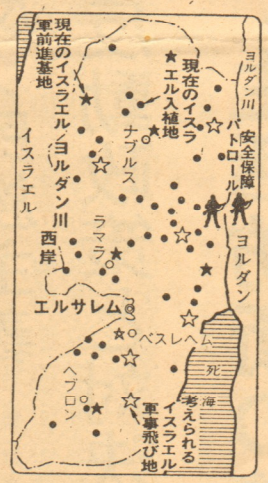
〝合意〟は、アメリカ帝国主義が中東での影響力を強固にし、支配を強化するために、巧妙に計画したものである。それは帰するところ、イスラエルのアラブ地域の占領を合法化し、引き延ばすことであり、「ヨルダン河西岸とガザ地区を公式のイスラエル植民地に変えることであり、中東での緊張を増大させるものである。

中東における公正で恒久的な平和は、分離主義者や侵略者への降伏政策や植民地政策——この政策に〝西岸地区の自治〟とか〝過渡期の段階〟とか、また〝安全保障のための特定地域〟といったいかなる名称が冠せられようとも——からは決して達成されえない。

公正で恒久的な平和は、サダト・ベギンのいう〝撤退〟とは、イスラエル軍を一万人から七千人に減らすということであり、ヨルダン川西岸地区の〝完全な自治〟とは、「安全保障地域」＝イ軍の軍事飛び地の管理下のものであることを自己暴露した。図は、そのことを示した米誌ニューズウイークの西岸地区将来図。



カーター・サダト・ベギンの協定に反対するアラブ人民の巨大なデモ（トリポリ）



経済展望

産業構造転換の方向

内需依存型産業構造と善隣友好外交の推進

円高―減量、経営―輸出増のメカニズムの破綻

現下の円高の進行と不況の延引は、わが国の産業構造の転換を迫まっている。そして、それに対する独占の対応策はますます矛盾したものになりつつある。この数年間、自動車、家電、鉄鋼の「輸出御三家」をはじめとする輸出主導産業の独占企業は、円高の進行に対し、もっぱら減量経営によるコストの切りつめをテコとする一層の輸出努力で対応し、収益率の維持をはかってきた。この四年間の最大企業一八五社の人員整理はすでに二一万五千名にのぼっており、また過剰設備の廃棄と合理化投資が並行して進められてきた。そして、この方向での独占の対応は、一層の円高の呼び水となってきた。

しかし、この輸出主導型の危機脱出策は、国際的な軋轢を極度に強めただけでなく、円高増進のメカニズムそのものの破綻をもよび起しつつある。わが国の円建て輸出額はすでに、今年三月のピークの二兆円余から、八月には一兆六千円余に急減した。一方、半製品・製品輸入は漸増しており、今や鉄鋼関係にまで輸入品の国内市場浸食がはじまっている。

独占・集中強化の方向

独占体はこれに対し、まず第一にこれまでの減量経営路線のうえに立って、合併・提携や、下請企業の再編成と劣位企業の陶汰といった業界の再編成、独占・集中の強化の方向を打ち出している。とくに、鉄鋼、石油化学、非鉄などの素材部門では、八月の素材産業懇話会の報告書にみられるように、この再編成の遂行のために、独禁法の「弾力的運用」を要望するに至っている。また、政府はすでに、「特定不況産業臨時措置法」を制定しているが、これは構造不況業種での過剰設備の廃棄をすすめるなかで弱小資本のとりつぶしを行う一方、独占企業のシェアの拡大を助け、カルテル行為の盛行を公認しようとするものである。わが国の不況業種対策は、勤労者の生活擁護と雇用拡大という観点を基本にするものではなく、独占利潤の回復という意図が露骨にでていることが特徴である。

つけやい刃的な市場開拓策の危険性

第二に、独占体はたんに縮小均衡をはかるのみならず、他面で必死の市場開拓の努力をしている。この点では、国際競争戦での新しい比較優位産業の育成を意図した「特定機械情報産業振興臨時措置法」や本四架橋等の大型プロジェクト中心の産業基盤整備型の公共投資がその政策の目玉になっている。しかし、これらの従来型の産業構造政策は、今や設備投資主導型ないしは輸出主導型の展開が望めないという条件のもとでは、むしろ、わが国経済の産業面の不均衡を深化させるものでしかない。

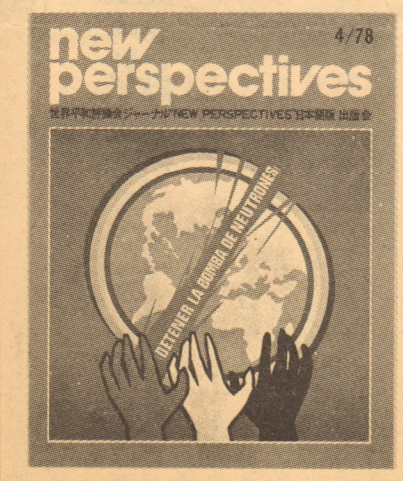
また、それは、この間に相い次いで登場した日中条約締結、有事立法、安保再編等の一連の政治的動きとも連動している。アジア情勢の冷静な分析に依拠しない中国市場への進出、軍需依存への傾斜、武器貿易＝死の商人への道は、産業構造転換の動向に対するつけやい刃的な独占の対応策の危険な帰結であり、日本の経済と社会を抜きさしならない深みにおとしいれることになる。

勤労者の生活水準の上昇、生活基盤整備を条件とした内需依存型の産業構造への転換は、独占利潤の抑制と独占体に対する公的規制の強化を前提とする。この転換と対ソ関係の改善を軸とする善隣外交の推進による貿易構造の転換との結合——これは春闘四連敗をはねかえす労働戦線の統一と強化、国民各層の独占への犠牲の逆転嫁の闘いのなかでこそ、その方向を見出しえよう。

知識と労働　19号　500円

- 日本労働運動と反独占運動の前進のため　大木　透
- 「日中覇権条約」とわが国外交　鳴海安英
- ルポルタージュ　国連軍縮総会に参加して
- 書評　ヤ・ア・ペヴズネル『日本経済における国家』　安喜博彦
- 中国のソ連観は変化するか　高橋春男

発行・知識と労働社　振替　大阪304453番



new perspectives

編集局論説・NATOの軍事計画▽世評アピール・中性子爆弾を禁止せよ▽軍備縮少それは我々の時代における緊急の課題▽アパルトヘイトは我々の敵だ▽アメリカ合衆国における人種差別主義とその抵抗▽サダト・ベギン・カーター策動の失敗▽増大するハイチの反抑圧闘争▽ネオ・ナチズムが平和とデタントを脅やかしている▽再統一をめざす朝鮮人民の闘争▽その他

ニュー・パースペクティブ出版会
年間三、八四〇円　名古屋五八九一番

有事立法阻止へ安保廃棄

10・21国際反戦デー

全国百万人が決起



一〇・二一国際反戦デーは、有事立法反対・安保条約廃棄・朝鮮の自主的平和統一などをかかげ、全国各地で大規模な集会とデモンストレーションがくり広げられた。

政府自民党による「自衛隊増強」「有事立法促進」「元号法制化」などの危険な策動が相つぐ情勢のもとで今年の国際反戦デーは取り組まれた。軍国主義強化への怒りに燃えたこの日の集会には、中央四万二千人、大阪八万人をはじめとして全国五百三十五カ所で百万人を超える大衆が参加し、近年にない規模と盛りあがりをもった闘いとなった。

東京では、社共両党・総評・中立労連など中央一四団体が主催する集会が、午後一時から明治公園を埋めつくして開かれた。集会は始終熱気につつまれ、参加者全員の固い決意をこめて、福田内閣と米国政府への抗議決議、「きょうをあらたな出発点として有事立法反対の世論と行動を国民的規模に広げる」との集会宣言を採択した。この後、三コースに分かれてのデモ行進にうつり、防衛庁・首相官邸・国会への抗議の波がくり広げられた。

大阪扇町公園でも、「国際反戦デー大阪総決起集会」に約四万人の労働者・市民・学生が参加。有事立法阻止の闘いをさらに前進させることを全員で確認するとともに、在日朝鮮人民との連帯を一層深めた。

今こそ、秋闘に立ち上る全労働者階級の闘いと民主主義勢力の闘いと結合し、大衆的一大国民運動として軍国主義化阻止、軍拡競争停止のための闘いをつくりあげなければならない。

11・20～30に集中行動

秋闘へストかまえる

総評

総評は十月十八日、第二回拡大評議員会を開き、秋年闘争の重点課題を決定した。また「労働戦線の統一に対する当面の態度」「スト権奪還闘争の当面の闘い方」の方針とともに、春闘共闘の「春闘基本構想(案)」を討議、了承した。

決定した秋年闘争方針は、反合理化、雇用・失業保障、年末一時金要求を中心に、十一月二十日～三十日を全国集中行動期間と設定。職場、産別、地域がストを含む態勢で闘う。また、十二月五日～二十日の間に「五十四年度予算・制度改善要求第二次中央行動」を配置する。

その重点課題は、①税の公平負担・一般消費税導入反対②年金・医療にしぼった社会保障の改善③雇用・失業保障の改善④時間短縮

関西労働講座第一回政経部会

- テーマ　内外をめぐる最近の情勢の動向
- 報告者　小野義彦氏
- 日時　十一月十二日(日)午後一時～
- 場所　部落解放センター(芦原橋)

東京社会科学講座

第一回総会開催へ

来たる11月10日東京社会科学講座は、より大衆的な会の発展を目ざし第一回会員総会の開催を予定している。

社講は前身の東京労働運動研究会(七〇年発足)から、青年労働者、学生を中心に約八年間、七四年発足からでも四年以上、三十数回にわたり、労働・平和・文化等、広く今日的な課題を取り上げ、それらを科学的に分析・評価することに努力してきた。

今や参加者は、各講座ごとに百五〇名を上回っている。

今回の会員制への移行は会運営をさらに組織的民主的に行なうことにより更なる前進の出発点とするものである。

なお、第一回総会では、記念講演を小野義彦氏に、アピールをこれまで講師を引き受けて下さった各氏に行なって頂く予定である。

日時　11月10日(金)午後六時
場所　東洋大学白山校舎
(地下鉄都営6号線白山下車)

背後資本突く闘いを

雇用闘争の強化も

全金大会

全国金属(二十万人)の第四十二回定期大会が九月二十六日から四日間、宮城県・鳴子町で開かれ、一九七九年度運動方針に加え、年間の闘争を秋年闘争と春闘・夏季闘争を一体のものとしてすすめるという主要闘争についての方針を採択、新役員の選出を行った。

採択された運動方針の基調は、①反独占、国民生活擁護の国民春闘路線を堅持する②職場に依拠した大衆闘争を重視し、職場、地域産業へと共闘と行動の輪を広げることにより、独占の政策と対決する政策制度闘争を組織する③全国一律最賃制確立の闘いとともに、現行の地域最賃の引上げ、金属労働者の最賃の協定化闘争など最賃制闘争を重視する④雇用保障、反合理化、反失業の闘いを職場を基礎に強め、日常から雇用保障協定の獲得、背後資本の責任追及と合わせて産業、地域ごとに政府、自治体への雇用保障の制度闘争を強化する、などを骨子としている。

方針討議では、全金だけでも百五十五支部が争議中(うち二十支部が解決)であることもあって、具体的な合理化、失業反対闘争の方向を求める発言が出された。とくに、造船の下請や平電炉などの構造不況業種での深刻な雇用不安が訴えられ、中小切捨て、利潤拡大をはかる独占との対決の重要性が強調された。

また、争議解決組合からは、職場占拠による労働債権確保の闘いや実力闘争での解雇撤回など貴重な闘争の経験が報告された。

春闘・夏季闘争と秋闘・年末闘争を年間の主要二大闘争とする提案については、愛知、静岡などから強い反対意見が出されたが、政策制度闘争強化という視点から二年の経過措置をとる中で実現させることが多数で決定された。

全金の組織は、好況の精密、自動車関連から構造不況の造船、平電炉関連まで多業種が含まれているため、産別の統一闘争の強化が望まれるとともに、全金同盟や中立組織などとの業種別共闘の強化による雇用を中心とする共通の課題の追求が強く求められているといえよう。

第四次ペトリ闘争

一周年支援集会開かれる

会場は埋めつくされていた。ゆうに二千名は参加している。通路・ロビーに人があふれている。その多くは足立・台東・荒川・墨田を中心とした下町の労働者である。これほどの共感を呼ぶ全金ペトリカメラ支部の闘いは、それにふさわしい苦難の闘いの歴史であった。

＝組合結成まで＝

前社長を中心とした栗林一族によって専制的支配が大正七年以来つづいた。昭和32・41年の二度の組合結成も大弾圧によってつぶされた。しかし、この中で権利意識を燃やし続けた仲間を中心に47年三度、全金の旗をひるがえした。部課長を中心とした破壊・処分功撃を一つ一つはねかえし全金の旗を守り抜いた。50年にはパート嘱託の合理化が提案され、これに反対し、組合員に守られながら就労闘争をやる中で全国的にもまれなパート労働組合を結成した。この全金ペトリカメラ支部とパート労働組合のこのような闘いが現在の自主生産闘争を組織的に保障しているのである。

＝倒産まで＝

組合への弾圧を強める一方、一族は資産の取込みに狂奔していた。これまでの放漫経営から低成長になるやその弱さを露呈し、加えてカメラ業界の激しい低価格競争が重なり、昨年10月事実上の倒産となった。

これに対し「工場使用協定」を結び、職場占拠を基本に自主生産体制を作り「会社再建」の闘いが始まった。

＝自主生産の闘い＝

職場・地域そして一部債権者の協力を得て自主生産体制を作り、この間その輪は大きく拡ってきた。今年一月の破産宣告にもとづく松尾管財人の反動的動きも封じこめ、自主生産にかかせないブランドも組合が獲得してきた。そして、その一段階とも言うべき労働者自らの手で作った新製品PF－1の発売まで闘いは前進している。労働運動の一部には「自主管理」を声高に言う部分がいる。しかしそれは誤りである。ペトリの闘いは、現情の中で生活を守る為に、労働者の知恵と力で作り上げた戦術であり、反独占闘争の一部である。その事は、決してこの闘いの意義を低めないばかりか、労働者に明日への展望を示す上で大きな意義をもってきているといえよう。

地域共闘の重点課題として①有事立法粉砕②一般消費税導入阻止③雇用・失業保障の三項目があげられている。

部落解放同盟が中心となって推進してきた「同和対策事業特別措置法」の強化延長の闘いは、去る一〇月二〇日衆参院本会議において全会一致によって「三年延長」が決定。同時に①三年内に部落の実態把握・法の総合的改正・運営改善を検討、②地方公共団体の財政上の負担軽減、③啓蒙活動充実の三項目の付帯決議が採択された。

一〇年の時限立法であった同特法の強化・延長闘争は、労働四団体・社公民各政党をまき込み、九三〇市町村議会決議、自民党員を含む四八四名という過半数の国会議員署名、さらに解放同盟を中心とする全国大行進・数次の中央集会、決戦時の一〇〇〇名による総理府すわり込み闘争、国会内での上田卓三議員を先頭とする各省・各委員会での追及など、文字どおり国会内活動と院外の大衆行動が結合された国民運動の大きな成果であったといえる。

この闘いの中でみせた自民党の姿勢はまさしく階級的本性をむき出しにしたものであった。青嵐会をはじめとして、打ち切り論、二年延長論」、日韓大陸ダナ法案や元号法制化法案とのとりひき工作などが執拗にくり返された。彼らは今日政府が進める赤字財政・福祉切りすて、人べらし・人権抑圧などファッショ化策動と同特法をめぐる要求がまっ向から対立していることを見抜いて猛烈な居直り姿勢を示していた。しかし他方に闘う側も、こうした一部の反幼化の動向に対し保守系首長や議員すらも巻き込み、自民党内のキレツをたくみに利用し局面を切り開いてきた。

こうした闘いによって三年延長を闘いとり、しかも付帯決議によって法の根本的改正・地方財政の再建・人権対策の強化などに道を開いている。

解放同盟の上田卓三大阪府連委員長は、「一段落したということですが、同時にあと三年の間が勝負ということですから新しい闘いの出発といえます。第一に、五年という要求を三年に削ったのは自民党ですから、『これなら五年の方がよかった』と後悔させるくらいに、徹底的に三年内完全実施の闘いにとりくむこと、ふたつには、根本的な法改正など三つの決議の具体化をせまる闘い、第三には、とくに人権問題を通して広汎な共闘・世論を組織していくこと、この点での一般市民労働者の要求闘争の盛り上がりの力で、次の闘いの強力なバネにしていきたいと思っています」と決意を語った。

大衆行動の力で

特措法延長かちとる

強化発展へ闘いの前進を

職場だより

この欄は、メッセージ交換の場である。単身、活動されている人々と、全国の闘う労働者とを結ぶ糸である。どのような些細な事であれ、多数通信を寄せて下さい。

強まる労働者分断

長野・電機

私の会社は、通信関係で、電機労連に加盟しています。

七三年オイルショック以来、会社側は、様々な合理化政策と労働者分断政策を露骨に、意図的に行ってきています。具体的な表われとしては、七五年より、複能工養成と称して、手あきになった職場の人間を他の職場に導入して残業を行なわせる一方、手あきになったはずの職場は数週間後には残業を行ない、さらには、残業時間は、他の職場に応援させるなどその仕事密度を高め、労働強化を進めています。

又、七五年以来、春闘一時金結果では、基本ベースにゲタをはかせて、発表数値(%)を低くする。さらには諸手当てによる支給と様様な方法によって、企業内組合意識の助長を計り、内部的には、職場に序列を付け、労働者分断策動を行なってきています。他方、職階制の導入を計り、職制管理強化体制を打ち固め様としている。(現在組合の一定の反対にあって導入されていない。)

この様な状況下に対して、組合は、具体的闘いの活路を見い出せないままに、企業内組合のうちに埋没せざるを得ないという状態です。

この様な状況を踏える時、これらの諸政策、施策は、資本主義の必然的な表われであり、企業内組合を越えた所の闘いなしには解決出来得ない問題であることを明示すると共に、企業内組合を越えた所の闘いに向けた組織化が必要です。

具体的には、産別最賃、地域包括最賃を土台とした産別統一闘争、地域闘争に向けた組織化が当面の最大の課題です。現在職場の人数名と、長野に就職した仲間と共に、最低賃金等の学習会を行なう様計画しており更に、輪を広げて行きたいと思っています。

現評結成へ向けて

東京・自治体

私は東京の特別区で働く現業労働者です。職種は、「学校警備主事」といって公立学校の警備員です。一晩おきに学校に宿直し、放課後の子供の生活指導や、学校開放利用の窓口業務、施設管理(防犯・防火・防災)等、管理職退勤後の一切の業務を担当しています。

長時間・低賃金・危険といった現業労働の特徴は、この場合もあてはまります。私達は一年三六五夜・八七六〇時間のうち、一八二夜三四〇〇時間＝全生活時間つまり人生の五分の二を職場に拘束され、基本給も勤続三年目の私でやっと10万。仲間の多くが非番日をバイトや内職、代勤に充てて、家計を補っています。また、高令者が死体で発見される例が毎年一～二件あったり、更に、夜勤・低賃金のため独身者がなかなか結婚できないという事もあります。

しかし、最も不安なことは、今年に入って当局が合理化案を発表したことです。私達の仕事を民間の警備会社に委託するというのです。既に23区中6区に合理化案が出され、今年中に17区に広がると予想され、私の属する区職労さん下の分会でも、欠員補充や業務内容を明確化すべく闘っていた矢先に合理化案が出たのです。

勤評闘争の中でかちとれた学校警備員制度が、都教組が主任制闘争に敗北したこの秋に、崩されようとしているともいえます。

先日、分会員の八割が区教委に三時間にわたって押しかけ団交を確約させて、第一回の労使交渉をかちとりました。当局は高姿勢を崩そうとしませんが、私も一職場委員として、正念場には分会独自ストをも辞さぬ組織作りをする中でこの反合闘争を闘い抜き、区段階での現評結成へ道を拓きたいと考えています。

労基法改悪と婦人労働の課題

進む既得権の剥奪
"男女平等"論ねじまげ

今日、政府・独占資本は婦人労働者に対して、「過保護論」の世論づくりを行ない、男女雇用差別撤廃、男女均等待遇の名の下に労基法改悪の動きを活発化させており、また、職場においては生理休暇無給化等の母性保護の既得権剥奪を着々と進めている。

昨年十一月、政府の発表した「国内行動計画の前期重点目標」では、「平等を推進するためには保護を解消すべきだ。」とし、「特別措置の見直し、解消」のために具体的に動きだしている。労基法「改正」論議は大詰めの段階に達し、労働省の労基法研究会(一九六九年設置)は、年内にも母性保護規定の「改正」案を答申する見込みである。

政府は男女平等を悪用して、女性も同じ労働基盤にたつべきだと主張しているが、女子は生理学的に男子とは違い、母性活動を営み、有害業務による死者は男子より多く、労働災害の発件数も多い所から、男女平等とは決して同じ就労基盤にたつことではなく、母性保護、就労制限の措置を前提として、女性の働く権利が保障されて始めて真の男女平等を意味する。

また、婦人労働者のみならず、週休二日制や労働時間短縮のおくれている現状、時間外労働は三六協定を結べば無制限、交替制、深夜勤務が増えている男子労働者の労働条件をそのままにして、それとの比較において保護を論じ、労基法「改正」を行なうことは、全労働者の労働条件を引き下げるものであり、労働諸条件をILO水準に引きあげることが必要である。

一九七〇年東京商工会議所が提起して以降、政府が労基法「改正」で解消を意図しているものは 女子の時間外・休日労働の禁止(61条)、深夜業の禁止(62条)、危険有害業務・重量物取扱い禁止(63条)の規制と制限の緩和と、生理休暇(67条)の廃止である。解消の理由として、男女平等を防げるものであり、管理職への昇進、職場拡大にとって足かせになる……等をあげ、生理休暇は日本的な特殊な保護であると強調している。

政府独占資本は、労基法制定以降、婦人労働力を不安定な労働力として管理することによって、権利としての母性保護を回避し労基法を空文化してきた。家事育児を、私的労働に堅持したままで、最近では、仕事と家庭の両立をはかるという議論を〝キャリアウーマンの活躍する時代〟などに示されるように進歩的装いをもって登場させるのである。

母性の社会的保護は、男女が対等に働く条件、婦人の労働権を確立するものである。政府独占資本の労基法改悪、空文化を許さず、婦人労働者の既得権を擁護する闘いを、全労働者の労働条件の向上をも同時におしすすめる運動として展開することが急務である。

(これは、去る九月三十日、十月一日に、労青東京主催の下に開催された婦人問題学習合宿での、田辺照子氏の講演「婦人労働の課題」とそれにもとづく討論をまとめたものである。)

大阪の業種別最賃
機械金属で全国一

大阪府の地域最賃が全国最高の二千六百三十六円で決定された後を受けて、大阪の機械金属製品等製造業の最低賃金(除電気)も、九月三十日に、日額三千九十五円、時間額三百九十円と全国最高額を維持し決定した。

最賃審議会機械金属専門部会の決定過程では、資本側委員より、大阪の機械金属(除電気)の最賃額は全国でも飛びぬけて高い(七七年度で東京よりも日額有四円、月額二千六百円高い)ので、本年度は、昨年度の影響率以下(昨年度一・七七五%)の一・六%位にする必要があるとの低額引上げが強く主張された。しかし、労働側は、この主張に反論を加え、昨年を上回る影響率(一・七九一%)で前記額、月額指導(二十五円計算)七万七千三百七十五円が決定されたものである。

同じ専門部会にかかった電気機械器具製造業は、月額六万八千円を二十五日労働日計算で、日額二千七百二十円となったが、電機労連の各組合は週休二日制であり、月平均労働日が二十二日であるため、実際は一日、三千九十円が獲得されなければならなかった。月額行政指導の建前を崩すことができなかったが、来年度この問題を追求し、機械金属一本で決定する方向を努力することを了解事項として今年度は終了した。

大阪府下の産業別最賃決定状況上記のとおり

	時間(円)	日額(円)	額率(%)	月額(円)	発行日
			日額引上		
大阪府地域	330	2,636	6.25	65,900	9/30
機械金属(除電気)	390	3,095	4.6	77,375	11/23
電気機械	340	2,720	4.62	68,000	11/23
繊維産業	344	2,719	5.55	67,975	12/6
塗料製造	445	3,530	3.82	88,250	12/6
卸売業	380	3,030	4.48	75,750	12/1
小売業	365	2,900	5.07	72,500	12/1

映画 「聖職の碑」
"聖職"讃歌焚きつける



「聖職の碑」(新田次郎原作)が現在上映されている。題名からみても、代々木の「教師聖職論」や資本の主任制攻撃と闘っている教育労働者のみならず、多くの労働者にとってゾッとするような題名である。ともあれ、物語全編を「教育は愛だ」といった幾分大衆を魅了するような段階級的トーンでぬりたくりながらも、首すじの後ろからこっそりと反動イデオロギーをそそぎ込むような仕立てである。

この作品は、一九一三年八月下旬、信州駒ヶ岳で小学校高等科の生徒を引率しての校長以下教師二名による修学登山中に実際あった遭難事件に基づいて作られたものである。その時校長および生徒十名が死亡したので、同年十月「遭難記念碑」が遭難現場に建立され現在に至っているが題名の「聖職の碑」はこれに由来する。

当時、〝白樺派〟の文学運動の影響をうけて、とくに信州における教育現場は、理念主義的教育観が支配的であり、この小学校に於てもそうであった。一方校長はかかる風潮に理解は示そうとはするもののその〝行きすぎ〟を警戒するとともに、〝鍛練主義〟を対置する。

その中での事件である。

注意しなければならない点は、遭難と死という修羅場仕立てのシーンは、意見のちがいも思想の対立もうやむやにするために強調され、同時に〝教師は聖職〟であるというイデオロギーをそれとなく入り込ませる悪質な意図であろう。

(M)

産別賃金へ画期的提案
討議資料 私鉄総連の要求方式案

私鉄総連賃金特別委員会

〈その一〉春闘方式、春闘相場との関係について

今日まで春闘方式の下でつくり出されてきた春闘相場は、一人平均賃上げ額(いわゆるベースアップ額)でのそれであったが、春闘方式はその形態の下での最大限賃上げとその社会的平準化のために大きな役割を果してきた。

しかし、その半面、市場性の強い若年労働者の初任給を除けば、個別賃金はもっぱら企業毎の閉鎖的、恣意的規準によって決定され、その水準の不統一性、無秩序性、格差拡大をもたらした。このため、今後の春闘では、産業別統一闘争の強化を基盤として、いわゆるベースアップ額ではなく、それぞれの産業、業種における職種、技能度、経験年数、年令などによる銘柄別の労働力の価格(賃金)について、その引上げ額の相場や標準的もしくはミニマムとなる水準を形成していくことが課題となっている。

〈その二〉現に標労方式やポイント方式を採用している単産の状況と抱えている問題点について

統一要求として標労方式あるいはポイント方式をかかげている単産は次第に増えているが、その大半はベースアップ要求との併用方式である。しかし、本来、異質な個別賃金要求とベースアップ要求を併立させているのは、私鉄のような中央集団交渉ができず、各社別交渉しか行われていないという実態の中で、各単産が、産業別賃金政策上の規制力を間接的に働かせているにすぎないからである。必要があろう。

〈その三〉ベースアップ方式の克服は可能かどうかについて

ベースアップ方式は、賃金体系などによる企業内賃金管理を容易にさせるなど資本を利する賃上げ方式であって、労働組合本来の賃上げ要求のあり方でないことはいうまでもない。これは、わが国における賃金闘争のあり方が、歴史的に一人ひとりの組合員の具体的な賃上げの内容とは直接的な関係のない企業の一人平均人件費コストの引上げという、きわめて特異な形態をとってきたことに由来している。

従って、結論的にいえば、ベースアップ方式などの個別賃金方式への転換、ベースアップ方式からの脱皮は、これに対する経営者の対応を予測する場合、決して容易な闘いでは実現できない。

〈その四〉私鉄総連の要求方式の転換は、春闘方式の様相、今日の賃金決定機構を根本から変えることになるだろうについて

ベースアップによる春闘相場を形成する上で、われわれの産業別統一闘争の果してきた役割は大きい。

従って、今後、われわれの賃金闘争がベースアップ方式でなく、一定の産業別としての統一規準による個別賃金要求方式へ転換して、これをかちとっていった場合、そこで形成される特定条件の労働力の賃上げ相場は、おそらく公労協に影響し、民間各単産も、これに準拠しようという志向を強め、その結果として、従来実化のための闘いとあわせて、中期的な賃上げの産業別の交渉力、規制力の質的な発展を意味し、企業組合を基盤としたわが国の労働運動が産業別労働運動化へ向って大きく前進をとげることを意味する。

〈その五〉(略)

〈その六〉あるべき産業別賃金闘争と産業別最低賃金協定充実化の方向との関係について

われわれは、すでにかちとった産業別最低賃金協定を、さらに職種、熟練、技能、年令などによる階層別最低賃金協定にまで充実化させていくことをめざしている。あるべき産業別の賃金闘争は、本来、このようにして確立された産別協約賃率引上げの要求と闘いである。

将来におけるこのような産業別賃金闘争のあり方を念頭におき、現行の産業別最低賃金協定の充実化の闘いとあわせて、中期的な賃上げの実現できない。

《資料》

『要求方式検討の視点と討議を深めなければならない問題点について』(要旨)

組合結成への闘い
中小資本での闘いの経験と教訓
(1)

〈はじめに〉

本紙一九号までに「労働組合論入門」が掲載され多くの労働者学生に労働組合の理論的基礎を与えてきたと思われるが本論では、〝その労働組合〟をいかに結成するかについて若干言及したい。

現在、巷には、いわゆる「労組の作り方」なる書物が多く出されてはいるがその大多数は、一般的抽象論であったり、もしくは、「技術論」に終始しているものである。現実の職場からどの様な立場で労働組合を作るのか、そのための活動にはなにが必要であり、活動家の側からの指導の視点、基本的任務に関するものは、極めて数少ない。

本論においては、一民間中資本の中での組合結成の過程での経験の一端を招介し、特に中小資本のもとで組合結成に日夜活動を続けている労働者のために連載し、少しでも活動に役立てていただければと思う。

目次

(1)、労働組合結成の必要性と民間中小資本下での実情
(2)、組合結成への展望と基本的視点
(3)、組合結成へ向けての合法活動と非合法活動
(4)、組合結成の時期と準備
(5)、結成後の活動(大衆的民主的労働組合のために)

(1)、労働組合結成の必要性と民間中小資本下での実情

労働組合の必要性については、本紙第十号「労働組合論入門」でくわしく述べられているが、その定義については、労働組合を「労働力商品の一括販売組織であるが、それは労働者の自主的に組織したものであり、しかも恒常的な組織である」としている。

しかし、「自主的に」「恒常的に」組織することの困難さは、残念ながらここ数年来特に強まっていると言わねばなるまい。その原因については他項にゆずるとして、特に中小資本下においては、多面的な攻撃のもと「自主的恒常的」な組織としての労働組合を結成し、推持していくことは、我々にとって不可欠な任務といえる。

もともと日本経済の二重構造といわれていた日本資本主義が、更に多重構造化し、個別資本による搾取と、中小資本そのものの大企業独占からの支配介入が強化されている実情では、賃金はいうに及ばず労働条件、その他全ての面で二重三重の苦しみをこうむっているのは、他ならぬ中小民間労働者であるといえる。

ここ数年来の「不況」を口実とした合理化攻撃は、倒産首切りを筆頭に露骨な形で中小民間労働者におそいかかり、それは日本資本主義の延命の〝いけにえ〟として労働者の生きる権利、働らく権利にもおそいかかっている。

この様に中小資本下における労働組合の任務は、「高度成長」期の如く「大企業なみの……」といった運動からすでに更に広い領域の活動が要請されている。にもかかわらず多くの民間基幹産業労働組合指導部が資本への追随を強め、労使一体で職場労働者に各種合理化攻撃をかけ、労使協調の道を歩み、又一方で日共(代々木)の如く中小個別資本との闘い抜きでの革新統一戦線を叫び中小民間での労働組合運動を著しく弱め客観的には、独占を利する側に立たんとしているのが現状である。

以上の諸点を含め、現在我々が中小資本下での労働組合の必要性を考えるとき、それは、単に個別企業内の労働者の賃金、労働条件の推持向上という一般的意義以上の内容が必然的に加味されるといえる。その意味から、中小資本下では、たかだか数百名の労働者を結集することしかできない日本個有の企業別労働組合という形態、そしてそれ故に不可避的に持ちあわせている運動上の限界性を認識しつつも中小民間資本下で放置されている労働者の組織化に努めねばならない。

衆知の通り日本の事業所の九九%は中小企事(二〇〇人以下)であり、七〇%の労働者が中小資本のもとにある。しかしそのうち組合と名のつくものに組織されているのは十%にも満ない。実にほとんどの中小労働者は、低賃金、低労働条件、長時間労働、雇用不安におびやかされている訳である。中小資本のほとんどが、下請、外注、系列企業であり、独自資本であっても親族経営が多く、極めて封建的、前近代的労使関係が全てであるといっても過言でない。

労働組合の出発は、一八五〇年代イギリスであるが、その歴史と同様に多くの労働組合は、労働者のなんらかの不満が組織的に結集した中で結成されてきたわけである。この百余年の歴史の中で労働者階級は、幾多の経験と教訓を階級として得てきている。今我々が、労働組合を結成するという作業にとりかかる場合、単に自然発生的とりくみでは資本の攻撃にさらされるであろうし、攻撃を受けた場合再び活動を行なうには、倍する犠牲と労力を払わねばならないであろう。

我々は、充分なる思想的組織的内容を確認しつつこの作業にとりくむ必要があろう。以下次号から上記各点をふまえ論に入ることとしたい。〈つづく〉